

資料名	古文書 猪鼻家2302 御成敗式目 (版本)
	
解説	<p>武士に合わせた法律で、武士のくらしや室町幕府、戦国時代の家法にも影響を与えました。資料は版本ですが、作成年等詳しいことは不明です。</p> <p>写真に載っているのは、第1条、第11条、第12条です。第1条は、神社を修理して祭りを盛んに行うことに触れています。第11条は、夫の罪状によって妻の財産(領地)が没収されるかどうかの判断基準が記されています。第12条は、人を悪くのものする「悪口(あっこう)」を行った者への罪状等が記されています。</p>
資料が生かせる教科・単元等	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校社会科 6年 鎌倉幕府の始まり ・中学校社会科歴史的分野 武家政治の成立とユーラシアの交流 ・高等学校 日本史探究 武家政権の成立と展開
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・資料提示にあたっては、原資料に訳文を添付することで、実物と内容を合わせて提示することができます。
閲覧時の留意点	<ul style="list-style-type: none"> ・複写可能。写真撮影のみ可。

学校の授業での資料活用に関するお問い合わせは、県立文書館・学校等支援担当者へお問い合わせください(048-865-0112)